

国産野菜の方が危ない

グラノーラの殺菌剤

35g 食べると鉄が推奨量を超え、健康にいいグラノーラ。添加物が少し問題だった日清の商品が、農業で回収事件に。この裏に、農業と食品添加物の大問題が潜んでいました。



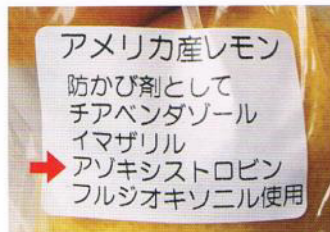
31.5万パックを回収

「1日分のスーパー大麦グラノーラ」シリーズの原料に用いたオーストラリア産大麦に、殺菌剤のアゾキシストロビンが最大2.5 mg/kg 残留し、基準の0.5 mg/kgを超えていたので、「4種の彩り果実」と「3種のまるごと大豆」を計31万5千パック、自主回収すると日清シスコが4月3日に発表しました。

アゾキシストロビンは、1992年に英国ゼネカ社によって開発された殺菌剤で、菌の呼吸を阻害し、発ガン性や遺伝毒性はないとされています。

国際的に広く使われるようになっており、日本でも1998年4月24日に、農業としてアゾキシストロビンが登録され、使用できる農作物が次々に増えました。

アゾキシストロビンは、収穫後に使われるポストハーベスト農薬でもあるので、2013年に防カビ剤として食品添加物にも指定され、みかんを除く柑橘類に10mg/kgを超えて残留しないなら、収穫後にも使用できます。



オーストラリアの異常気象が原因

麦類に使われるポストハーベスト農薬は、通常は殺虫剤です。

殺菌剤が使われた理由は、オーストラリアの異常気象が影響しているようです。

2016年11月にオーストラリアは猛暑に襲われ、東南部のメルボルンでも35°Cを超えるほど高温に。ところが数日後、タスマニア島で雪が降るほどの大寒波が来ました。

2017年3月末には東部のクイーンズランド州へ巨大なサイクロンが上陸し、南下してニューサウスウェールズ州まで各地で洪水が起きました。

水害の影響がまだ消えない6月にも豪雨で、また各地に洪水が発生。

いつも乾燥で悩んでいた地域に、何度も豪雨が降った影響は大きく、作物が病気やカビでやられないように殺菌剤が撒かれ、その一つのアゾキシストロビンが大麦から検出されたと考えられます。

春菊とニラの方が危ない

最初に大麦から見つかったのは2 mg/kg、さらに検査すると2.5 mg/kg (以下は単位を省略) も見つかりました。

違法な量の殺菌剤が大麦から見つかり、それで伊藤忠商事が米麦輸入業務の指名停止



処分を受けたのは仕方ありませんが、これより高い国産野菜が合法で、流通しているのが実態です。

野菜・果物の許容値は、白菜、トマト、ピーマン、ナス、バナナ、チェリーが3、ブロッコリー、キャベツ、ベリー類が5、ネギ、玉ネギ、イチゴ、ブドウは10、小松菜、カブの葉は15、春菊、レタス、セロリは30、チンゲン菜は40、ニラは70。

栽培中に使用した農薬が、収穫後に使用した食品添加物の7倍多く残留している、という規制体系になっているのです。

2011年から2016年にかけて検査されたデータの最大値を表にまとめてみました。

残留量が多いのは、ニラの8.6、春菊の13。これらはおそらく国産野菜で、基準に適合しているため、普通に流通しています。

アゾキシストロビンの日本での生産量は、年間353トン(2012年、製剤ベース)。これが国内の農作物に使用され、野菜や果物から多量に検出されているのです。

国産を守った「非関税障壁」

私がポストハーベスト農薬の実態を調査していた1990年代前半も、輸入農産物に高濃度のポストハーベスト農薬が含まれていました。

今と違うのは、同じ農薬が、国内の農作物から高濃度で検出されなかったことです。

柑橘類が売れなくて困り果てたアメリカは、日本の農薬規制を「非関税障壁」のトップに掲げて、「日本の貿易制度を改定せよ」と毎年、要求してきました。

しかし、当時の非関税障壁は、合法だっただけでなく、合理的だったので、アメリカの消費者団体までもが支持して、日本の農業は守られたのです。

その後、科学バカな化学者たちが何も考えずに基準を作ったので、いつの間にか「非関税障壁」がなくなり、消費者は、輸入食品より危険な国産農作物を、安全だと信じて食べさせられるようになっていたのです。(小若)

表 アゾキシストロビンの最大残留値 (2011年～2016年度)

(単位: mg/kg)

作物	検出値	基準
米	0.01	0.2
小麦	—	0.3
大豆	—	0.3
エダ豆	0.06	5
さやインゲン	0.64	3
ネギ	0.52	10
玉ネギ	—	10
カブの根	—	1
カブの葉	0.07	15
小松菜	0.06	15
白菜	0.02	3
春菊	13	30
レタス	1.5	30
チンゲン菜	0.14	40
ニラ	8.6	70
ブロッコリー	0.36	5
ピーマン	0.15	3
ニンジン	—	1
トマト	0.04	1
ナス	0.06	3
メロン	—	1
日本なし	0.06	2
西洋なし	—	2
イチゴ	0.67	3
ブドウ	0.34	10
桃	0.02	1.5
柿	0.01	1

(一の定量限界0.01) 農水省資料より